パブリックコメント手続について

1 パブリックコメント手続とは

西知多医療厚生組合の重要な計画等の策定に当たり、あらかじめ当該 計画等の案を公表し、当該計画等の案に対する意見等を募集し、提出さ れた意見等を考慮して意志決定を行うとともに、提出された意見等の概 要と組合の考え方等を公表する一連の手続のことです。

2 パブリックコメントの実施方法

(1) 資料公表及び意見提出期間

資料公表期間:平成27年10月7日(水)~11月6日(金)

意見提出期間:平成27年10月7日(水)~11月10日(火)

8時30分~17時15分(土・日・祝日を除く)

(2) 意見を提出できる方

ア 東海市又は知多市内に在住、在勤、在学の方

イ 東海市又は知多市内に事務所又は事業所を有する方

ウ その他、パブリックコメントの事案に利害関係を有する方

(3) 公表資料

ア 西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想 (素案)

イ 西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想(素案)要約版

(4) 資料公表場所

ア 公共施設

西知多医療厚生組合衛生センター、東海市役所、

東海市清掃センター、知多市役所、知多市清掃センター

イ ホームページ

西知多医療厚生組合、東海市、知多市

(5) 意見の提出方法

意見提出様式に必要事項(住所、氏名、意見等)を記入して、規定の方法(郵送、FAX、メール又は持参)により、組合ごみ処理施設建設

課へ提出してください。

意見提出様式は、各資料公表場所で配布します。

(6) 意見への対応

意見の概要及びそれに対する組合の考え方を整理し、第 5 回検討委員 会の資料とします。

第5回検討委員会(11月27日開催)後、組合衛生センター、組合ホームページ等で公表します。

(7) 周知方法

- 両市広報(10月1日号)
- ・組合及び両市ホームページ
- ・市民説明会(10月18日)